



2020年度 暮らしを守る

予算要望！

新社会の会は、毎年市長に対して次年度の予算編成に関する要望を提出しています。市民の暮らしを守るため、今年も「2020年度予算編成に関する要望項目」をまとめました。主な項目をご紹介します。

◎市民の暮らしを守るために

- ・国からの補助金が年々抑制されているので、十分な財源移譲を国に求める。
- ・消費税増税（一方で、法人税の引き下げをずらしていること）に反対すること。
- ・下水道料金改定の時に、少量使用者の料金の改善を図ること。
- ・救急搬送の受入体制の充実を、主要病院に対して求めること。
- ・防災無線の難聴地域解消のため、スピーカーを増設するなどの改善すること。

◎高齢者の幸せのために

- ・介護保険の保険料の減免、利用料への助成を促進すること。
- ・介護認定の要支援1, 2の人への介護サービスをさらに充実させること。
- ・年金制度をこれ以上改悪しないよう、国に求めること。

- ・後期高齢者医療保険の保険料を、値上げしないよう求めること。
- ・高齢者が地域で自主的に行っている認知症予防などの活動に対する支援体制
- ・高齢者が外出しやすいような、タクシー、バスなどの支援体制。



◎母と子どもたちの幸せのために

- ・保育所の待機児童が発生しないように施設の拡充など改善を図ること。
- ・保育士の処遇を改善して、保育士を十分に確保すること。
- ・こども園整備、幼稚園・保育所再編計画は強行せず、抜本的な改善を図ること。
- ・放課後児童会の待機児童を無くすこと。
- ・放課後児童会の支援員の処遇を改善すること。
- ・小中学校における外国籍の児童・生徒が日本語を習得、日本の文化に慣れるためのプログラムを充実すること。
- ・長期療養児の医療費を無料化すること。

◎障がい者（児）の幸せのために

- ・道路、歩道の段差、傾斜などの安全点検をし、信号・エレベーターの設置などを含めバリアフリーを進めること。
- ・公共施設のバリアフリー化を進める、多機能トイレを増やすこと。
- ・市役所への障がい者の雇用率を高めること。障がい者が働く環境を整えること。

◎衛生事業推進のために

- ・燃えるゴミの有料化はしないこと。収集区域の改善、ゴミの分別・出し方の啓発など抜本的な改善で、支出を抑えること。
- ・受動喫煙防止条例が守られ、市民の健康を守ることに効果が上がるようにすること。

◎労働行政の推進のために

- ・会計年度任用職員制度の実施に当たっては、規則をきちんと定め、労働者を守ること。

◎住みよい街づくりのために

- ・特定空家等の認定を急いで、近隣への迷惑や危険な状態を解消すること。
- ・袖ヶ浦団地の建て替え等の再生計画は事業者任せきりにせず、URに対して働きかけること。
- ・大久保駅舎と駅前の改善を京成と連携し行うこと。



◎平和で民主的な市政を築くために

- ・市民、職員に負担を強いる行政改革や、急激な民営化を行わないこと。
- ・入札の競争性を高めるため、1者（社）入札の中止をすること。
- ・平和推進事業の、被爆地への派遣を今後にかかしていくため、全力を尽くすこと。
- ・憲法を守り、人権・平和・民主主義教育を充実すること。

◎子どもたちの教育を充実させるために

- ・学校図書館の充実を図ること、また全ての学校に正規で専門・専任の読書指導員を配置すること。
- ・学校給食は自校方式にすること。また、食の安全に万全を期すこと。
- ・学校のトイレの洋式・洗浄化と多機能化を図るなど改善をすること。
- ・学校体育館にエアコンを設置すること
- ・いじめ、体罰、不登校、学級崩壊のない学校づくりに努力すること。
- ・教職員の長時間労働について、必要な人員配置を行うなど改善をはかること。

◎社会教育、文化の向上のために

- ・図書館の図書費・資料費の増額をはかり、図書の質の向上を図ること。
- ・公民館・図書館について指定管理者制度を進めないこと。
- ・習志野市の郷土資料館をつくること。
- ・陸上競技場を建設すること。
- ・旧庁舎跡地は売却せず、市民要望に応えた利用を考えること。

以上

藤崎ちさこホームページの
アドレスが変わりました！

新しいアドレスは、
<http://fujisakichisako.com/>
です。宜しくお願い致します。